

限りなく尊いもの…人権

〜いつしよに考えてみませんか わたしたちの人権〜

「人権」ってなんだろう？

「人権（ヒューマンライツ）」とは、誰もが生まれながらにして持っている権利で、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

ところが、私たちの身のまわりには、幸せを求め豊かな生活をめざして生きたいという願いが、さまざまな偏見や不合理な理由などによって不当に侵されているという事実があります。

たとえば、女性に対する差別、いじめや虐待など子どもの人権問題、高齢者の人権問題、同和問題、障害者や外国人に対する差別問題など、さまざまな人権問題があります。

どの問題も、ともに暮らしている人々の人権意識を高めることによって、お互いの人権が守られ、心豊かな地域社会が築かれていくのです。

21世紀は「人権の世紀」といわれ、わが国でも社会の国際化、高齢化、情報化の進展などにとともに、人権に関する課題はますます重要となつていきます。

私たちは、さまざまな人権問題を正しく理解するとともに、一人ひとりが大切にされる住みよい社会の実現をめざして努力していく必要があります。

「基本的人権」とは

「幸せに生きる権利」です

私たち誰もが「幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。そのために、

- ・自由にもが言える
- ・互いの合意で自由に結婚ができる
- ・教育を平等に受けられる
- ・自由に職業が選べる
- ・健康で文化的な生活が送れる

などが必要です。これらの権利を総称して「基本的人権」といいます。つまり、全ての人が「幸せに生きる権利」で、非常に大切なものです。

人権尊重は日常生活で

最優先のルールです

私たちの日常には、家庭や地域、職場や学校など、さまざまな生活の場面があり、それぞれの場面に応じた判断基準があります。それぞれの場面で基本的人権の尊重が最優先されるようになれば、人権が私たちの

日常生活の中に「文化」として定着し、一人ひとりが大切にされる住みよい社会が実現するのではないでしょうか。

女性の権利

「男は仕事、女は家事・育児」という言葉を聞いたことはありませんか。まだまだ私たちの日常生活の中には、女性に対する差別的な考えが残っています。

賃金や労働条件などの雇用上の差別、そして近年大きな社会問題となっている「セクシュアル・ハラスメント」や「ドメスティック・バイオレンス」など女性の権利が著しく侵害されていることがあります。このような性による差別を解消して、本当に男女同権・平等の社会を築いていくために、男女共同参画社会への取り組みが進められています。男女がお互いに良きパートナーとして尊重しあうことが大切です。

子どもの人権

学校などでは陰湿な「いじめ」が発生したり、家庭では親による子どもへの「虐待」が増加するなど、子どもの人権を著しく侵害する行為が起きています。

子どもの人権を守るためには子どもが子どもとして「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」などが保障されなければなりません。そのためには、誰もが子どもの人権を大切にできる環境づくりを進めていく必要があります。

高齢者の人権

高齢化社会といわれる中、年齢を理由に家庭や社会の中で高齢者が疎外されたり、介護を必要とする高齢者に対する身体的・心理的虐待、財産を本人に無断で家族が処分するなど、さまざまな問題があります。

バリアフリーを進め、三世交代交流活動などの世代間の相互理解と交流を促進することにより、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢者の持つ優れた知識や経験などを生かして社会参加してもらうことも大切です。

高齢者になることは、誰も避けることはできません。高齢者の人権を大切にすることは、決して他人ごとでなく、私たち一人ひとりの問題として考えていくことが大切です。

障害者の人権

障害のある人の社会参加と自立を実現するために「障害者とともに生きる」という社会の意識づくりが大切です。障害者は、障害のない人と違った特別の存在ではありません。社会全体で障害者の自立を推進し、社会参加と生きがいづくりを一層進めていく必要があります。

外国人の人権

日本人は、異なる文化や生活習慣、言語を持つ人々とのつきあいが苦手といわれます。また、一部の外国人がトラブルを起こすと、すべての外国人に対して不当な扱いをすることもあります。しかし、人権には何の差もありません。同じ一人の人間として尊重されることはあたりまえのことです。

国籍や民族、人種を超えてお互いの文化や価値観を認め共存していくという国際化時代にふさわしい人権意識を育んでいくことが求められています。

同和問題

同和問題は、国や地方公共団体に おいて諸施策を総合的・計画的に実施してきた結果、実態的差別の解消については大きく前進しました。また、教育、啓発活動が行われてきたことにより、同和問題に対する理解

も深まってきており、成果は着実に進展しています。

本市でも、人権尊重の社会の実現をめざし、差別のない明るく住みよいまちづくりを進めるために啓発や研修を進めています。私たちも、因習や偏見、世間体などに縛られることなく、人権という視点から解決への取り組みを積極的に進めていく必要があります。

さまざまな人権問題

そのほかにも、アイヌの人々、エイズやハンセン病などの感染症にかかった人、罪や非行を犯した人やその家族に対する偏見や差別、世界には人種差別や難民の増加など、さまざまな人権問題があります。

また近年、IT社会の到来に伴い、インターネット上で人権侵害になりかねない行為が多発しており、新たな課題となっています。これは、不特定多数の人々に匿名で大量の情報発信ができるというインターネットの特性を利用したもので、たとえば、無責任な他人への誹謗・中傷や、プライバシー侵害などがあります。インターネットを利用するにあたっては、IT社会にふさわしい正しい人権感覚が問われています。

人が人らしく生きるためにという視点から日常生活を見まわしてみてください。

山口県人権推進指針

「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会をめざして」

基本理念

山口県民すべてが一生の間、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を共に営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊いいのち（生命）の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取り組みを推進します。

キーワード

基本理念に基づいたさまざまな取り組みを進めるため「いのち（生命）」「じゆん（自由）」「びようとう（平等）」「きようせい（共生）」をキーワードとして諸施策を推進します。

いのち（生命）

だれもが、かけがえのない「いのち」を大切にできる地域社会の創造をめざします。

じゆん（自由）

だれもが、他人を害することなく、自由で自立した生活の出来る地域社会の創造をめざします。

びようとう（平等）

だれもが、社会の一員として等しく参加・参画できる地域社会の創造をめざします。

きようせい（共生）

だれもが、多様な文化や価値観、個性を尊重し、共に暮らせる地域社会の創造をめざします。

今年、こんな人権教育を実施しました

長門市では、長門市人権教育推進委員会を中心として、人権問題を市民的課題として解決するため、すべての市民に対して人権についての正しい認識を広げ、人権問題の完全解消をめざし、さまざまな人権教育を実施しています。

長門市人権教育推進委員会

長門市人権教育推進委員会は25人の委員で構成され「すべての人々の人権が尊重された社会」の実現をめざし、市民一人ひとりが人権尊重の理念について正しく理解するとともに、日常生活でも人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚や人権の大切さに気づく感性を育むことを目的に人権教育を推進しています。

人権教育推進委員（敬称略）

- 森田 和康（委員長・深川中学校長）
- 河村 良一（副委員長・学識経験者）
- 山本 達明（日置中学校長）
- 阿武 智子（仙崎婦人会長）
- 前田喜美子（男女共同参画）
- 溝部真知子（西深川保育園長）
- 石田 恭二（深川小教諭）
- 進藤 智明（深川中教諭）
- 高林 公男（日置農高教諭）
- 久保田正彦（社会福祉協議会職員）
- 安成 英人（地区代表）
- 上田 律夫（地区代表）
- 山根 武志（人権擁護委員）

第1回人権教育セミナー

「識字学級で日々ひろがる人生 六十八歳の高校生」

- とき 7月21日
 - ところ 油谷中央公民館
 - 参加者 107人
- 北九州市在住の岩松小夜子さんの講演会を行いました。

戦争と貧困のため、満身に小学校にも通えなかったという岩松さんは現在68歳。57歳から識字学級に通いようやく字が読めるように。その後中学校に通い、昨年までは現役の高校生でした。「勉強は喜び、今が青春」と、学べることの喜びと大切さを話されました。

【参加者アンケートから】

- いろいろなことが人権なのだと思いました。
- かた苦しさがなく自ら考えるところが良かった。
- 人は幸せに生きるためにはどうすればよいかしみじみと感じた。
- 誰でも夢を実現できる権利があると思いました。

第2回人権教育セミナー

「人権バンド「歌ぐみはぜの木」による人権コンサート」

- とき 7月28日
- ところ 日置農村環境改善センター

久留米市在住の音楽好きで人権教育に関心の高い教職員で構成された人権バンド「歌ぐみはぜの木」のコンサートをを行いました。



第2回 人権バンド「歌ぐみはぜの木」コンサート

セミナーでは、メンバーが教育現場などで実際に体験した人権問題をもとに作られたオリジナル曲が演奏され、その詩ができた背景や部落差別の現実などを聞きました。

【参加者アンケートから】
人権教育セミナーとしてとても考えを深めることができました。
心にしみいる話でした。あつという間に時間が過ぎ、人権尊重と命の大切さを改めて感じました。

第3回人権教育セミナー

フィルムフォーラム 「みみをすます」

- とき 8月4日
- ところ 三隅農業者 トレーニングセンター

【参加者アンケートから】
聴覚障害者にとって「聴く」とは何か、そして「聴こえない」という「障害」って何だろうということや、障害者自身の体験を共有することで考える障害者福祉啓発ビデオ「みみをすます」を視聴し、意見交換を行いました。

【参加者アンケートから】

「何が障害なのか」、「なにが健常なのか」…考える良い機会でした。日常生活の中で健常者と障害者と分けて考えていたが、ただ「耳が聞こえる」、「聞こえない」で分けて考えてよいものか疑問に感じました。相手の立場にたって聞き、話すことが大事なのだと思います。

第4回人権教育セミナー

「露の新治さんの人権高座」

- とき 8月11日
- ところ 長門市中央公民館
- 参加者 185人

「差別する側の実態を笑い飛ばしたい」、「誰でも笑顔で生きていく権利をもっている。その権利を奪うことは人権侵害」と、20年近く「お笑い人権高座」に取り組んでいる落語家の露の新治さんを講師に迎えて開催しました。



第3回 フィルムフォーラム「みみをすます」

露のさんは、日常生活の中でどこにでもあるような人権問題を楽しく笑える落語にして、参加者にわかりやすく話されました。

【参加者アンケートから】

人権の話をとんなに笑いながら聞いたことはなかった。
人権を考えることは難しいと思っていた。ここまで笑いに変えて吹き飛ばせるととてもすっきりした。良い勉強になった。わたしたちの心にこそ差別があることに気づきました。

長門市人権フェスティバル

人権にかかわる問題への理解と認識を深め、人権尊重の生き方を広めていくことをめざして「長門市人権フェスティバル」を開催しました。

- とき 8月21日
- ところ ルネッサながと
- 参加者 450人

元NHK記者で「週間子どもニュース」などのキャスターとしても活躍された池上彰さんを講師に迎え「子どもと真直面から向き合うためにインターネット社会の子どもたち」と題した講演会を行いました。子どもにもわかるように伝えるために試行錯誤を繰り返した「週間子ども」

人権擁護委員

人権擁護委員は、市民の中から広く社会の実状に通じ人権の擁護に理解のある人を市長が推薦し、法務大臣が委嘱します。

- 委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくしていくよう解決の手助けをします。
- 相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。
- 【長門市人権擁護委員】
- 長門地区担当 金谷美沙子（東深川正明市1区）
 - 西本美智子（依山大羽山区）
 - 山根 武志（西深川板持4区）
 - 松浦 静信（仙崎鍛冶屋町区）
 - 三隅地区担当 山田 孝亮（三隅中生島）
 - 沖村 清美（三隅中小島）
 - 日置地区担当 三輪 久榮（日置上黄波戸）
 - 上野 政昭（日置中北山）
 - 油谷地区担当 加茂 善成（油谷向津具上白木）
 - 村木 秀男（油谷後畑西立石）
 - 殖木 孝也（油谷新別名大迫）

人権相談

- 山口地方事務局・人権擁護課
083・922・2295
- 山口地方事務局・萩支局
0838・22・0478
- 平日（祝日除く）8・30～17・00

子どもの人権相談

- 子どもの人権110番
（山口地方事務局人権擁護課内）
083・920・1234
- いじめ、体罰など子どもの人権に関する相談
平日（祝日除く）8・30～17・00

女性の人権相談

- 女性の人権ホットライン
（山口地方事務局人権擁護課内）
083・920・1311
- 夫や恋人からの暴力、セクハラ、ストーカー行為等女性の人権問題に関する相談
平日（祝日除く）8・30～17・00

市民相談

- 長門市役所・市民課・市民相談室
平日（祝日除く）8・30～17・00
- 23・1229